

## ■各事業のスケジュール（案）

各務原市地域公共交通総合連携計画の策定及び進行管理については、各務原市地域公共交通会議がその実施主体となるものとし、本計画の目標を達成するために実施する個別事業の実施主体及び実施予定時期は以下の通りとします。

□事業実施準備・事業見直し ■事業実施

事業名	内容	実施予定年度										実施主体				
		H27		H28		H29		H30		H31						
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期					
1. 公共交通軸	鉄道	サービス水準の維持	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政事業者
	幹線的バス見直し	路線バス （東海中央病院乗入れ）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政事業者・行政
		路線バス （サービス水準の維持）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政事業者・行政
2. 生活交通	生活交通見直し	那加線	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者・地域
		川島線	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者・地域
		蘇原線	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者・地域
		稲羽線	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者・地域
		鵜沼北線	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者・地域
		鵜沼南線	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者・地域
		デマンド型交通	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者・地域
3. 公共交通利用促進計画	(1) 利用者目線による分かりやすい情報の提供	① 公共交通利用に係る積極的な情報提供	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者
		② 分かりやすいバス系統表示	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者
		③ 分かりやすい乗り継ぎ情報提供	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者
	(2) 利用促進を誘導する施策	① 割引運賃・企画切符の導入	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者
		② 待合環境の改善	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者
		③ 環境や利用者配慮したバス車両の導入	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	交通事業者・行政
	(3) 地域づくりと一体となったバスへの愛着（マイバス意識）を高める方策	① 地域コミュニティの形成に向けた取り組み	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	地域住民
		② 関係機関との連携によるバス利用促進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・関係団体
		③ 地域住民による各種活動の実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	地域住民
		④ 企業と一体となった取り組み	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・関係団体
4. 評価及び推進体制	PDCAサイクルによる実施	各務原市地域公共交通会議で検討	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	行政・交通事業者・地域	

## ■公共交通利用促進施策のメニューと実施主体

施策等の分類	具体的な取り組み	実施主体	関係者の役割
(1) 利用者目線による 分かりやすい情報の 提供	① 公共交通利用に係る積極的な情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 乗継拠点における総合案内板の設置</li> <li>• バス停案内表示の充実</li> <li>• バスマップ及び分かりやすいダイヤ表示</li> <li>• 各務原市ホームページの充実 等</li> </ul>	行政・交通 事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交通事業者の支援の下、各務原市が主体的に実施</li> <li>• 各務原市の支援の下、交通事業者が主体的に実施</li> </ul>
	② 分かりやすいバス系統表示 <ul style="list-style-type: none"> <li>• わかりやすい系統名・バス停名の設定</li> <li>• バス車両、バス停等への系統表示</li> </ul>	行政・交通 事業者	
	③ 分かりやすい乗り継ぎ情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 乗り継ぎ拠点における分かりやすい乗り継ぎ情報の表示</li> </ul>	行政・交通 事業者	
(2) 利用促進を誘導する 施策	① 割引運賃・企画切符の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>• ICカードの導入</li> <li>• 回数券の充実</li> <li>• 乗り継ぎ割引制度の導入</li> <li>• 市内全路線の利用が可能な1日乗車券導入検討</li> </ul>	行政・交通 事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各務原市と交通事業者の連携の下、それぞれの路線で実施</li> <li>• 交通事業者の支援の下、各務原市が主体となって実施</li> <li>• 交通事業者が主体的に実施</li> </ul>
	② 待合環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 乗り継ぎ拠点等における待合環境の改善</li> </ul>	行政・交通 事業者	
	③ 環境や利用者に配慮したバス車両の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 低公害車両、ノンステップバス等</li> </ul>	交通事業者 ・行政	
(3) 地域づくりと一体 となったバスへの 愛着（マイバス意 識）を高める方策	① 地域コミュニティの形成に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>• バスを活用したイベント開催等</li> </ul>	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市のイベントは各務原市が主体的に実施</li> <li>• 地域及び関係団体独自の活動は各務原市の支援の下、地域住民、関係団体が主体的に実施</li> </ul>
	② 関係機関との連携によるバス利用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 各務原市の各種イベント時におけるバス利用促進のキャンペーン</li> <li>• 商業・観光振興や環境保護を目的とする関係団体と連携 等</li> </ul>	行政・関係 団体	
	③ 地域住民による各種活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>• バスの乗り方サポート</li> <li>• 利用モデルダイヤ作成</li> <li>• バス停付帯施設及び周辺における環境整備、清掃、緑化等</li> </ul>	地域住民	
	④ 企業と一体となった取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>• バスの車内広告やバス停名に企業名を用いる等、企業と一体となった取り組みを実施</li> </ul>	行政・関係 団体	